

# 松山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 507,211	千円 226,541,635	千円 3,550,273	千円 27,145,185	% 12.0	% 11.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
3年度	人 2,887	千円 11,304,084	千円 2,637,512	千円 4,224,864	千円 18,166,460

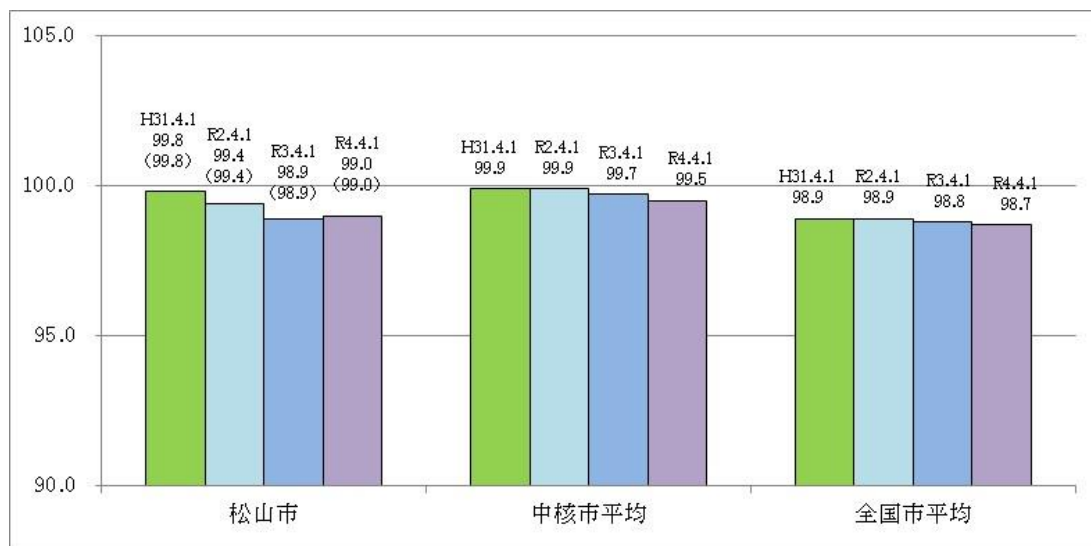
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均一人当たり給与費
千円 6,293	千円 6,332

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は、上記①・②・③のいずれにも該当していない

#### (4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。国と比べ若年層の改定率を抑える一方、高齢層については4%を超える引下げ率を適用。国と同様、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国で対象外となっていることから、本市も国と同様に対象外としている。

ただし東京事務所在住者については、国に準じ段階的に引上げを実施

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）松山在勤者の地域手当支給率

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
松山市の支 給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

【特別職】

- ① 平成25年4月から6月までは、特別職の給料及び期末手当を8%減額して支給
- ② 平成25年7月から翌年3月までは、特別職の給料及び期末手当について、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%、常勤の監査委員は10%、それぞれ減額して支給
- ③ 平成26年4月から、特別職の給料及び期末手当について、市長は8%、副市長・教育長は6%、常勤の監査委員は4%、それぞれ減額して支給
- ④ 平成30年1月1日から、特別職の退職手当を一般職に準じ約3%引き下げ

【一般職】

- ① 平成25年3月22日、平成25年10月1日及び平成26年7月1日に、国に準じ、退職手当の支給額を約6%引き下げ
- ② 平成18年4月から平成25年6月まで、部長、企画官級および課長級の職員について、管理職手当の3%を減額して支給
- ③ 平成25年7月から翌年3月までの間、正職員の給与について、次のとおり特例的に減額措置を実施  
＜給料＞課長級以上職員は9.77%、主任～主幹級職員は7.77%、一般職員は3.77%  
それぞれ減額して支給  
＜管理職手当＞課長級以上職員は10%、支所長等主幹級職員は7%、それぞれ減額して支給  
＜時間外勤務手当等＞減額後の給料月額により算出
- ④ 平成27年4月に管理職手当を定額化
- ⑤ 持家居住者に対する住居手当（従前は月4,500円支給）について、平成26年度に限り月2,500円支給とした上で、平成27年3月をもって廃止
- ⑥ 自宅から職場までが2km未満の職員に対する通勤手当について、平成28年10月に廃止
- ⑦ 扶養手当について、平成29年4月以降、国と同様の改定を実施
- ⑧ 平成30年1月1日から、国や県に準じて、退職手当の調整率を改定し、約3%引き下げ
- ⑨ 獣医師に支給される初任給調整手当について、平成30年4月以降、県に準じ引き上げ

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	43.4歳	321,400円	407,112円	346,684円
愛媛県	43.0歳	318,700円	414,565円	348,948円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
中核市平均	42.0歳	318,322円	407,946円	363,649円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松山市	53.7歳	242人	338,200円	397,349円	349,518円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.0歳	91人	352,100円	438,988円	366,839円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000円	1.43
うち学校給食員	55.1歳	18人	365,400円	389,439円	378,056円	飲食物調理従事者	47.1歳	210,500円	1.85
うち用務員	53.8歳	94人	325,700円	377,370円	335,734円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600円	1.59
うち自動車運転士	56.3歳	7人	341,500円	391,271円	344,800円	乗用自動車運転者	59.9歳	231,800円	1.69
愛媛県	55.5歳	189人	333,200円	367,461円	345,547円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
中核市平均	50.5歳	193人	321,523円	379,807円	352,752円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
松山市	—	—	—
うち清掃職員	6,891,856円	4,266,500円	1.62
うち学校給食員	6,297,568円	2,792,100円	2.26
うち用務員	5,889,440円	3,187,900円	1.85
うち自動車運転士	6,114,552円	3,141,400円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31～令和3年の3ヵ年平均）。

※民間データのうち、「学校給食員」、「自動車運転手」は、公表されている愛媛県データを、「清掃職員」、「用務員」は都道府県別のデータが公表されていないため、全国計データを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松山市	44.1歳	366,720円	395,036円
愛媛県	44.9歳	362,600円	397,759円
中核市平均	39.0歳	307,316円	360,744円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	41.8歳	334,323円	419,102円	365,493円
中核市平均	38.7歳	305,482円	404,212円	351,423円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		松 山 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	187,700円	189,643円	182,200円
	高校卒	154,900円	155,674円	150,600円
技能労務職	高校卒	158,875円	148,639円	—
	中学卒	—	132,961円	—
消 防 職	大学卒	202,800円	—	—
	高校卒	171,600円	—	—

※技能労務職の初任給は、最低年齢基準として満15歳から満18歳の幅を設けているため、これらを平均した額を標記している。学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,074円	350,384円	390,591円	415,804円
	高校卒	—	313,633円	—	367,419円
技能労務職	高校卒	—	304,100円	329,217円	376,638円
	中学卒	—	—	—	—
消 防 職	大学卒	275,400円	361,567円	394,317円	426,867円
	高校卒	—	325,580円	350,040円	374,500円

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

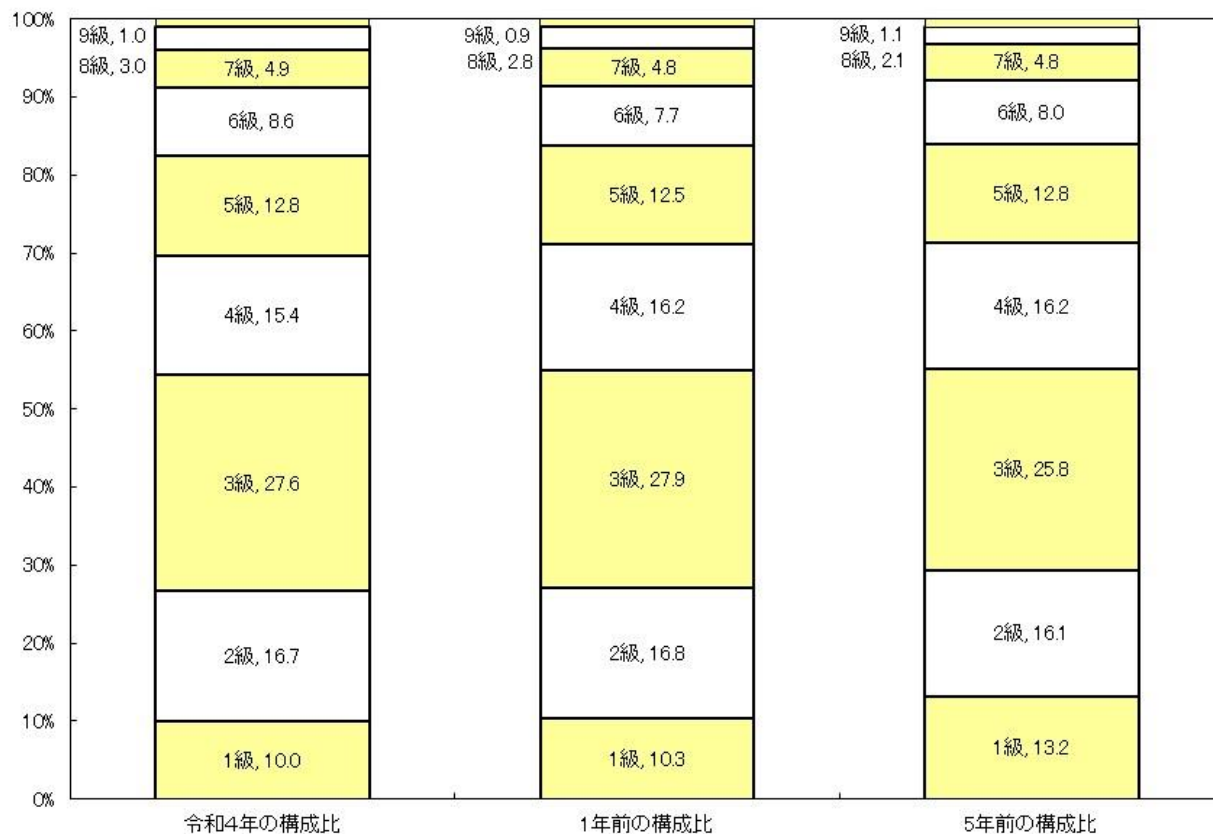
※「—」は該当者不在または対象者が少数のため、掲載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

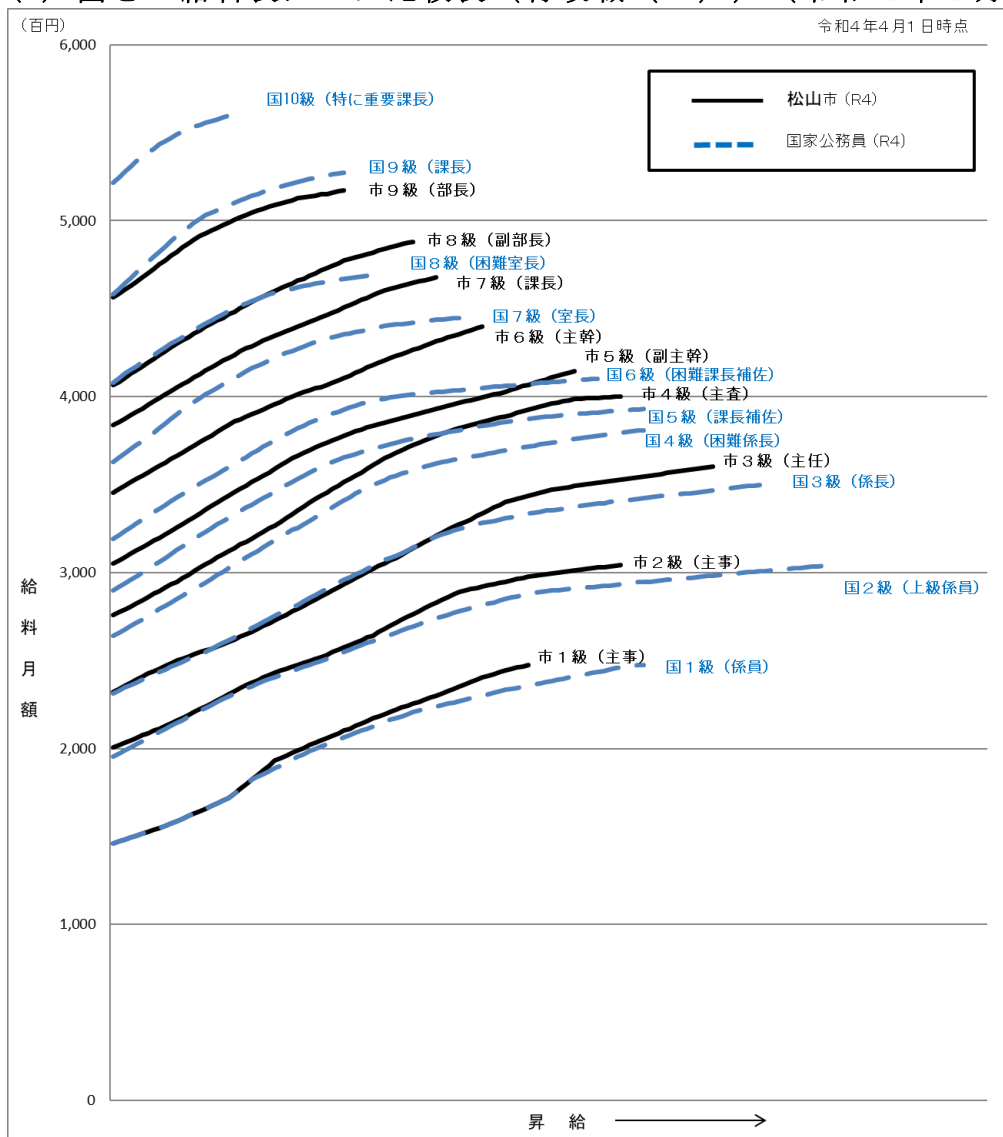
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	188人	10.0%	146,100円	247,600円
2級	主事・技師	315人	16.7%	200,800円	304,200円
3級	主任	521人	27.6%	232,200円	360,300円
4級	主査	290人	15.4%	275,800円	400,200円
5級	副主幹	241人	12.8%	305,000円	414,700円
6級	主幹	163人	8.6%	345,500円	439,700円
7級	課長	92人	4.9%	383,800円	467,700円
8級	副部長	57人	3.0%	406,800円	488,100円
9級	部長	18人	1.0%	456,300円	517,400円

- (注) 1 松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に8級制から9級制に変更（旧給料表の4級及び5級を分割）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（松山市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松山市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,482千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,509千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 国の期末手当支給割合は、令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(松山市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

松山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
退職時特別昇給	(なし)				
1人当たり平均支給額	804千円	21,335千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。



(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			13,067千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			768,633円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	14人	20%
医師	16%	3人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			76,610千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			80,728円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			29.8%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤徴収等手当	納税課等に勤務する職員	外勤徴収などに直接従事	719千円	日額200円以内
保健衛生業務等手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	11,579千円	日額290円以内 ほか
災害応急作業等手当	消防署に勤務する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場などにおいて行う作業に従事	19,896千円	日額730円以内
用地交渉等手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等又は損失補償に関する交渉業務に直接現地などで従事	535千円	日額650円以内
特殊現場業務手当	生活福祉課等に勤務する職員	行路死亡人に関する業務に直接従事など	389千円	1体につき3,000円以内 ほか
特殊労務等勤務手当	清掃課等に勤務する技能労務職	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	43,493千円	日額1,300円以内 ほか

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,353,500千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	475千円
支給実績（令和3年度決算）	1,337,656千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	461千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		千円 394,726	円 250,938
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給 ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000～55,000円 (家賃額－23,000円)÷2＋11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円（支給限度額）	異		千円 210,690	円 276,859
初任給調整手当	医師など技術関係の業務で専門的知識を必要とする職に新たに採用された職員に支給	異	支給対象に獣医師を追加	千円 5,177	円 739,546
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 〔交通機関利用者〕 最長6箇月の定期券等の価額に相当する額を一括支給（1箇月当たりの支給限度額55,000円） 〔交通用具利用者〕 片道2km以上3km未満 2,500円 ～ 片道40km以上 21,900円	異	距離別の支給額が相違、市は40km以上同額（国は増額）	千円 196,935	円 72,723

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活することを 常況とすることとなった職員 に支給  30,000円+加算額 加算額は、配偶者の住居と の距離に応じて8,000円～ 70,000円	同		千円 6,720	円 840,000
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に対し、職務の級及び職位 により決定している額を支給	同		千円 222,133	円 838,240
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は 休日等に宿直又は日直をした 場合に支給 4,200円/1回 ほか (勤務時間による増減あり)	同		千円 57	円 11,440
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員 が臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により週 休日等又は平日夜間に勤務し た場合に支給  3,000円～12,000円/1回の 定額(6時間を超える場合は 加算)	同		千円 16,335	円 220,741
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から午前5時までの間に 勤務する職員に支給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の25 を乗じた額	同		千円 45,050	円 60,551
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末 年始の休日において正規の勤 務時間中に勤務した職員に支 給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の 135を乗じた額	同		千円 246,182	円 155,910

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,030,400円 (1,120,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副 市 長	845,060円 (899,000円)	974,000円 / 696,000円	
報 酬	議 長	732,000円	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	654,000円	748,000円 / 504,000円	
	議 員	623,000円	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 長	(3年度支給割合)		
	副 市 長	3.25月分		
退 職 手 当	議 長	(3年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.25月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50.4/100×在職月数	27,095,040円	任期満了の都度
	副 市 長	給料月額×35/100×在職月数	15,103,200円	〃
	備 考			

(注) 1 本市の厳しい財政事情を考慮し、市長 8%、副市長 6%の給料減額を実施している。

給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

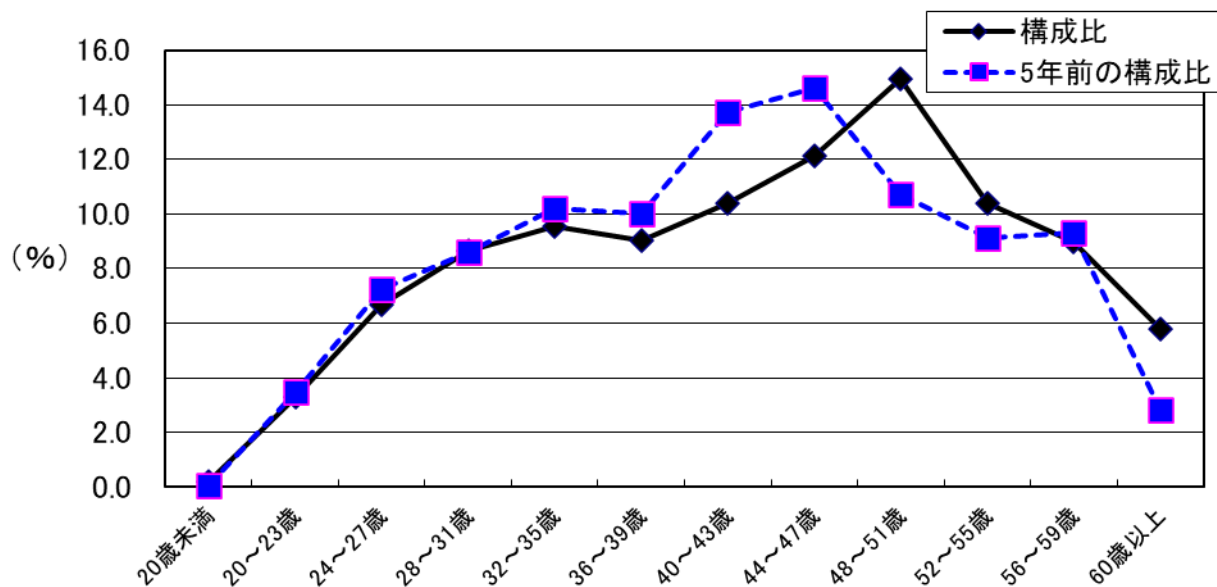
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	議会	20	21	1	業務量の増による増員
	総務	557	562	5	業務量の増による増員
	税務	145	147	2	代替職員の補充による増員
	民生	617	640	23	業務量の増による増員
	衛生	364	374	10	業務量の増による増員
	労働	4	6	2	現行体制の見直しによる増員
	農林水産	96	92	-4	業務量の減による減員
	商工	78	74	-4	現行体制の見直しによる減員
	土木	337	339	2	業務量の増による増員
	計	2,218	2,255	37	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.78 人)
	教育部門	266	259	-7	事務の民間等委託による減員
	消防部門	462	463	1	業務量の増による増員
	小計	2,946	2,977	31	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.08 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.31 人)
公営 企業 等 部門	水道	144	143	-1	業務量の減による減員
	下水道	95	93	-2	現行体制の見直しによる減員
	その他	176	181	5	現行体制の見直しによる増員
	小計	415	417	2	
合計		3,361 [3,455]	3,394 [3,492]	33 [37]	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.91 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	112人	226人	293人	324人	307人	352人	412人	508人	353人	305人	196人	3,394人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,154	2,116	2,145	2,189	2,218	2,255	101(4.7%)
教育	279	270	266	270	266	259	-20(-7.2%)
消防	458	462	460	462	462	463	5(1.1%)
普通会計計	2,891	2,848	2,871	2,921	2,946	2,977	86(3.0%)
公営企業等会計計	443	445	419	425	415	417	-26(-5.9%)
総合計	3,334	3,293	3,290	3,346	3,361	3,394	60(1.8%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 6,633,764	千円 1,654,033	千円 611,446	% 9.22	% 9.58

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 277,399 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
3年度	人 138	千円 566,891	千円 94,104	千円 215,931	千円 876,926	千円 6,355	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

###### 【公営企業管理者】

- 平成25年4月から6月までは、給料及び期末手当を8%減額  
平成25年7月から翌年3月までは、給料及び期末手当を12%減額
- 平成26年4月から、給料及び期末手当を6%減額

###### 【一般職】

市長部局の職員と同様(3頁 1(6)などを参照)

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	43.2 歳	352,769 円	522,250 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（3年度） 1,565 千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,482 千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.35）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時		
特別昇給（なし）			特別昇給（なし）		
1人当たり平均支給額	207 千円	23,400 千円	1人当たり平均支給額	804 千円	21,335 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0 人	20%



エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		77千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		10,889円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		5.07%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く）		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	75千円	日額290円
		有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき		日額250円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、応急作業に直接 従事したとき	2千円	日額730円 (深夜加算365円)
		異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、巡回監視及び災 害状況調査等に従 事したとき		日額480円 (深夜加算240円)

用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び 損失補償に関する 交渉業務に直接現 地で従事したとき	0 千円	日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共 下水道の使用料又 は受益者負担金の 徴収業務に直接従 事したとき	0 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 2 年度決算）	34,236 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 2 年度決算）	243 千円
支給実績（令和 3 年度決算）	34,770 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	249 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (3 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（例） ・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円	同		24,171 千円	257,130 円
住居手当	借家居住者 上限 27,000 円	同		8,026 千円	267,507 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 [交通機関使用者] 最長 6 箇月の定期券等の価格に相当する額を一括支給。（1 箇月当たりの支給限度額 55,000 円） [交通用具使用者] 片道 2 km 以上 3 km 未満 2,500 円～ 片道 40 km 以上 21,900 円	同		8,937 千円	65,707 円

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活するこ とを常況とすることとな った職員に支給 ・ 30,000 円 + 加算額 加算額は、配偶者の住居 との距離に応じて 8,000 円 ~ 70,000 円	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に対し、職務の級及び 職位により決定している額 を支給	同		10,656 千円	968,727 円
管理職 特別勤務手当	管理職手当を支給される 職員が臨時又は緊急の必 要その他の公務の運営の 必要により週休日等又は 平日夜間に勤務した場合 に支給	同		120 千円	19,950 円
夜間勤務手当	職員が正規の勤務時間と して午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する 職員に支給	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び 年末年始の休日において 正規の勤務時間中に勤務 することを命ぜられた職 員に支給	同		531 千円	19,656 円

## (2) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 275,544	千円 21,679	千円 27,773	% 10.08	% 11.00

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,869 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
3年度	人 5	千円 17,772	千円 7,433	千円 6,503	千円 31,708	千円 6,342	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### イ 特記事項

水道事業に同じ。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	37.8歳	323,200円	528,500円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（3年度） 1,301千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,482千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
退職時特別昇給 (なし)			退職時特別昇給 (なし)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	804千円	21,335千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(3年度決算)			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)			%	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上で交通を遮断することなく作業に直接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅんせつ及び維持補修作業に直接従事したとき(専ら自動車の運転に従事したときを除く)		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	0千円	日額290円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額250円

応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	0千円	日額 730 円 (深夜加算 365 円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	0千円	日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共下水道の使用料又は受益者負担金の徴収業務に直接従事したとき	0千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,800 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	70 千円
支給実績（令和3年度決算）	2,580 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	48 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		1,024千円	255,875円
住居手当	水道事業と同じ	同		324千円	324,000円
通勤手当	水道事業と同じ	同		3,086千円	771,300円
管理職手当	水道事業と同じ	同		381千円	380,400円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		39千円	39,000円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		99千円	14,030円

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	千円 366,743	千円 213,651	千円 48,721	% 13.28	% 14.17

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,013千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市を除く) 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 11	千円 39,468	千円 5,207	千円 15,713	千円 60,388	千円 6,342	千円 6,223

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

水道事業に同じ。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	40.2歳	298,509円	457,500円
団体平均	45.7歳	343,516円	520,678円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（3年度） 1,428千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,482千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業局	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 退職時 特別昇給 (なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 退職時 特別昇給 (なし)
1人当たり平均支給額 0千円 0千円	1人当たり平均支給額 804千円 21,335千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

#### エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円



		下水道でのしゅんせつ及び維持補修作業に直接従事したとき（専ら自動車の運転に従事したときを除く）		日額 1,000 円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	0 千円	日額 290 円
応急作業等 手当	全職員	有害薬品の取扱業務に直接従事したとき	0 千円	日額 250 円
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき		日額 730 円 (深夜加算 365 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	0 千円	日額 480 円 (深夜加算 240 円)
		土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき		日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共下水道の使用料又は受益者負担金の徴収業務に直接従事したとき	0 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	2,976千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	96千円
支給実績（令和3年度決算）	2,517千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	105千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		912千円	182,300円
住居手当	水道事業と同じ	同		1,114千円	159,143円
通勤手当	水道事業と同じ	同		665千円	60,447円
管理職手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		107千円	21,303円

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	千円 12,803,832	千円 1,378,798	千円 296,924	% 2.32	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 277,740千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市を除く) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 96	千円 362,008	千円 58,599	千円 138,885	千円 559,492	千円 5,828	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項  
水道事業に同じ。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	42.8歳	343,089円	485,667円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（3年度） 1,447千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,482千円
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 退職時 特別昇給 (なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 退職時 特別昇給 (なし)		
1人当たり平均支給額	0千円	25,029千円	1人当たり平均支給額	804千円	21,335千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		261千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		32,503円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		8.33%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	214千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直 接従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く。）		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	0千円	日額290円
応急作業等 手当	全職員	有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき	0千円	日額250円
		異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、応急作業に直 接従事したとき		日額730円 (深夜加算365円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、巡回監視及び災 害状況調査等に従 事したとき	6千円	日額480円 (深夜加算240円)

用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び 損失補償に関する 交渉業務に直接現 地で従事したとき		日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共 下水道の使用料又 は受益者負担金の 徴収義務に直接従 事したとき	41 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 2 年度決算）	— 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 2 年度決算）	— 千円
支給実績（令和 3 年度決算）	23,734 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	283 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (3 年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		15,570 千円	271,549 円
住居手当	水道事業と同じ	同		7,666 千円	273,752 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		5,711 千円	67,186 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		6,058 千円	1,009,600 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		656 千円	22,600 円